

る。特に有料道路とした場合は料金徴収にかかわる人員規模や費用等、必要な項目に対して十分な検討を要する。

#### (5) 概略設計

##### ① 設計基準の設定

設計基準の設定では想定される区間ごとに遭遇する状況に合わせ、必要な設計仕様を設定する。特に鉄道用地や河川用地を通過する際は、管理者と十分協議して建築限界を設定する必要がある。さらに、車線数は先の交通配分結果に基づく交通需要に対し、必要に応じて段階施工も考慮して設定する。

##### ② 施工方法の検討

工事は必要に応じて段階施工（延長方向／幅員方向）も考慮し、また現地の建設能力、資材供給能力等も十分に加味して計画する。

##### ③ 概略設計

1/10,000地形図を使用して概略設計する。線形、舗装、構造物、排水等主要項目の他、有料道路とする場合は料金所施設、管理施設等も設計する。その他、長大橋、インターチェンジ、トンネル部は1/2,500地形図を使用して概略設計を行う。

#### (6) 事業費の算定

建設費、用地取得費、用地補償費、運営管理費、維持補修費等を算定する。費用は経済費用、財務費用のそれぞれについて、内貨分と外貨分を求める。経済費用の場合は特にシャドープライス等、国民経済上のコストとして正しい評価がなされるよう、必要な項目に対して十分な検討を要する。

#### (7) 経済分析

経済分析のため建設費を経済費用で求め、別途計算される経済走行費用の差と時間の節約及び必要な維持管理費及び必要に応じ運営費を算定し、キャッシュ・フロー分析を行う。

#### (8) 財務調査

財務調査では本道路計画の対象を有料道路とする場合の採算性の検討を行う。原資については、借款も含め検討する。

#### (9) 実施計画の策定

財政に応じた実施可能な事業規模を想定し、建設区間及び段階施工を検討する。さらに、全体の事業実施工程を事業内容、時期等を勘案し策定する。

#### (10) 総合評価及び提言

##### ① 総合評価

事業全体に関して、それぞれの代替案の技術的、経済・財務的並びに社会・経済（環境含む）的評価を実施し、総合的に最も優れた実施案を選定する。

##### ② 提言

最適案並びに今後実施すべき作業、調査等を並記してフィージビリティ調査のまとめとする。

### 5-3-3. 報告書作成

次に示す報告書を和文で指定部数作成し、中国側へ提出する。(なお、合計の提出部数は別途 JICA 契約による)

#### (1) 着手報告書 (30部)

現地調査開始時点に、本格調査全体にかかわる調査背景、目的、内容、実施方法、組織、工程等を明らかにし、報告書としてとりまとめ、提出する。

#### (2) 進捗報告書 (30部)

現地調査開始後 5 カ月以内に提出するが、この時点までの調査経緯と成果のとりまとめとする。

#### (3) 中間報告書 (I) (50部)

現地調査開始後 9 カ月以内に提出する。中間報告書 (I) はマスタープランの結果をとりまとめたものとする。

#### (4) 中間報告書 (II) (30部)

中間報告書 (II) は 2 つの役割に分けられる。1 つは中間報告書 (I) として作成されたマスタープランに対する中国側のコメントを加味して最終稿にしたものと、他の 1 つはこの時点までのフィージビリティ調査の経緯と成果のとりまとめである。

#### (5) 最終報告書 (案) (50部)

調査成果のすべてをとりまとめるもので現地調査開始後 18 カ月以内に提出する。

#### (6) 最終報告書

最終報告書 (案) に対して中国側から出されたコメントを加味して、2 カ月以内に最終報告書を作成する。

### 5-4. 調査の実施体制

調査は次に示す分野をカバーする専門家でチームを編成して実施するのが適切であろう。

(1) 総括

(2) 交通計画

(3) 道路計画/維持・管理計画

(4) 社会・経済

(5) 環境影響評価

(6) 水文調査

(7) 交通調査・解析(1)

- (8) 交通調査・解析(2)
- (9) 土質・地質調査
- (10) 道路設計(1)
- (11) 道路設計(2)
- (12) 道路構造物計画・設計
- (13) 施工計画／積算
- (14) 経済・財務分析

#### 5-5. 調査実施上の留意点

本格調査実施に際して、留意する事柄を述べる。

##### (1) 資料収集

ゾーニングについては、浙江省城内を76ゾーン程度、そして周辺の4省1市についてもいくつかのゾーンに分割する必要が道路網の密度から必要になると思われる。従って、浙江省統計年鑑に76のゾーンレベルで記載されていない、工農業生産額、自動車保有台数等の主要な経済指標については、浙江省交通庁を通じて新規に収集することになる。さらに近隣の4省1市についても同様な資料を収集する。その他、交通庁へのヒアリングによれば道路、橋梁台帳及び区間走行時間については資料が有るとの事であるが、現地調査時において国道については、全線、省道については主要な区間について、台帳のチェックのため踏査を実施する必要がある。この際、現地踏査のベースとなりうる都市名は、杭州・寧波・温州・金華・衢州等でありホテルもある。1/50,000及び1/10,000地形図はもちろんのこと収集には時間がかかることが予想されるため、少なくとも必要になる1カ月前に、書面で交通庁に収集を依頼する。

##### (2) F/S対象区間の効率的な調査

現在、杭州から浙江省の南部地域（金華市、温州市、雨水地区、衢州市）への大部分の道路交通は、杭州－建徳－金華又は衢州を結ぶ国道を利用している。これは中国側がF/Sを希望している杭州－金華－衢州と同じ区間である。従って、当分の間の現道改良案は代替案として残られるが長期的には中国側が希望する杭州－金華－衢州間の新設自動車専用道路案は的をえたものである。

一方、国際協力事業団が1987年に実施した上海－南京間高速道路のF/S調査には本調査の全工程と同じ22カ月を要している。本調査は、M/PとF/Sを合せた調査期間が22カ月であるため、M/P調査の段階から中国側の決定した路線を1/50,000で検討した上で1/10,000地形図の必要範囲及びインターチェンジ、長大橋、トンネル区間の1/2,500地形図作成そして地質調査地点の指示を中国側にする必要がある。

なお、土質室内試験については中国側の説明によれば、杭州・金華・衢州に施設がある。

中国側の説明によれば同区間の長大橋（100m以上）は約9橋、中小橋は約130橋そしてトン

ネルは200メートル以上が約2カ所である。

### (3) 交通量調査

浙江省交通庁は、杭州－寧波間高速道路を対象に実施したF/S調査を通じすでにO-D調査の経験を有している。さらに、本調査についても交通庁は図5-2に示すようにO-D調査地点38カ所を計画している。従って、調査票の設計及び調査地点の決定についても、交通量観測における車種区分の違い及び公安委員会の協力等を勘案し、交通庁と十分な協議の上行う。

O-D調査の調査地点数については、交通庁の図5-2に示す計画を参考に38カ所同時観測を最大として想定するが、事前調査団は、中国側に対し、O-D調査と平行して自動車所有者である単位に対する車の利用についての事業所調査の実施を協議を通じ提案した。

一般交通量観測については、図5-3に示す1982年以来国道、省道上で実施されており資料はある。ただし、車種区分及び観測地点については本格調査で確認する必要がある。さらに、O-D調査地点でも一般交通量観測を実施する。

图5-2 浙江省交通厅O-D调查计划地点位置图

# 浙江省干线公路规划网

## OD调查点布置图

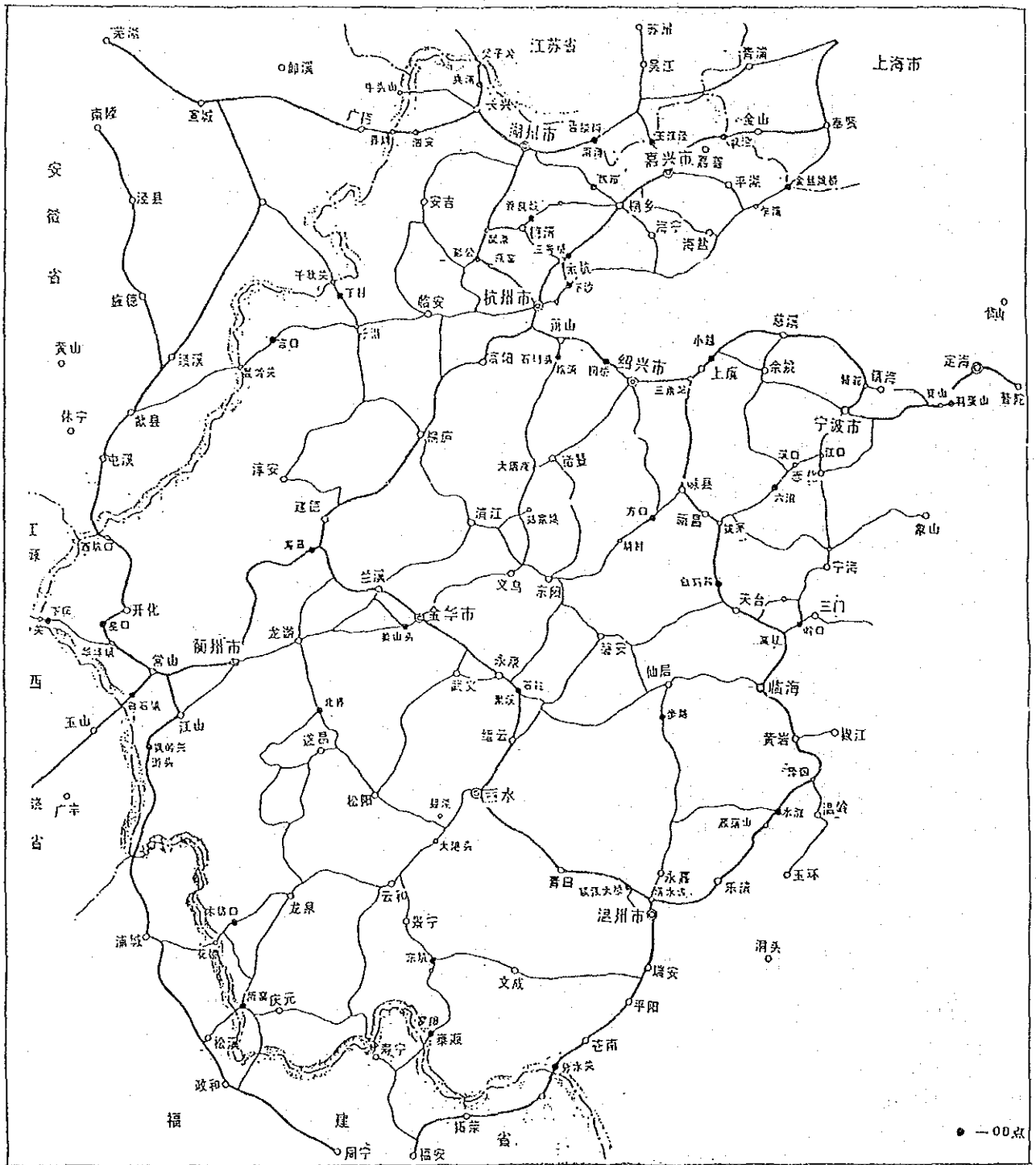


图 5-3 浙江省における道路一般交通量観測地点图

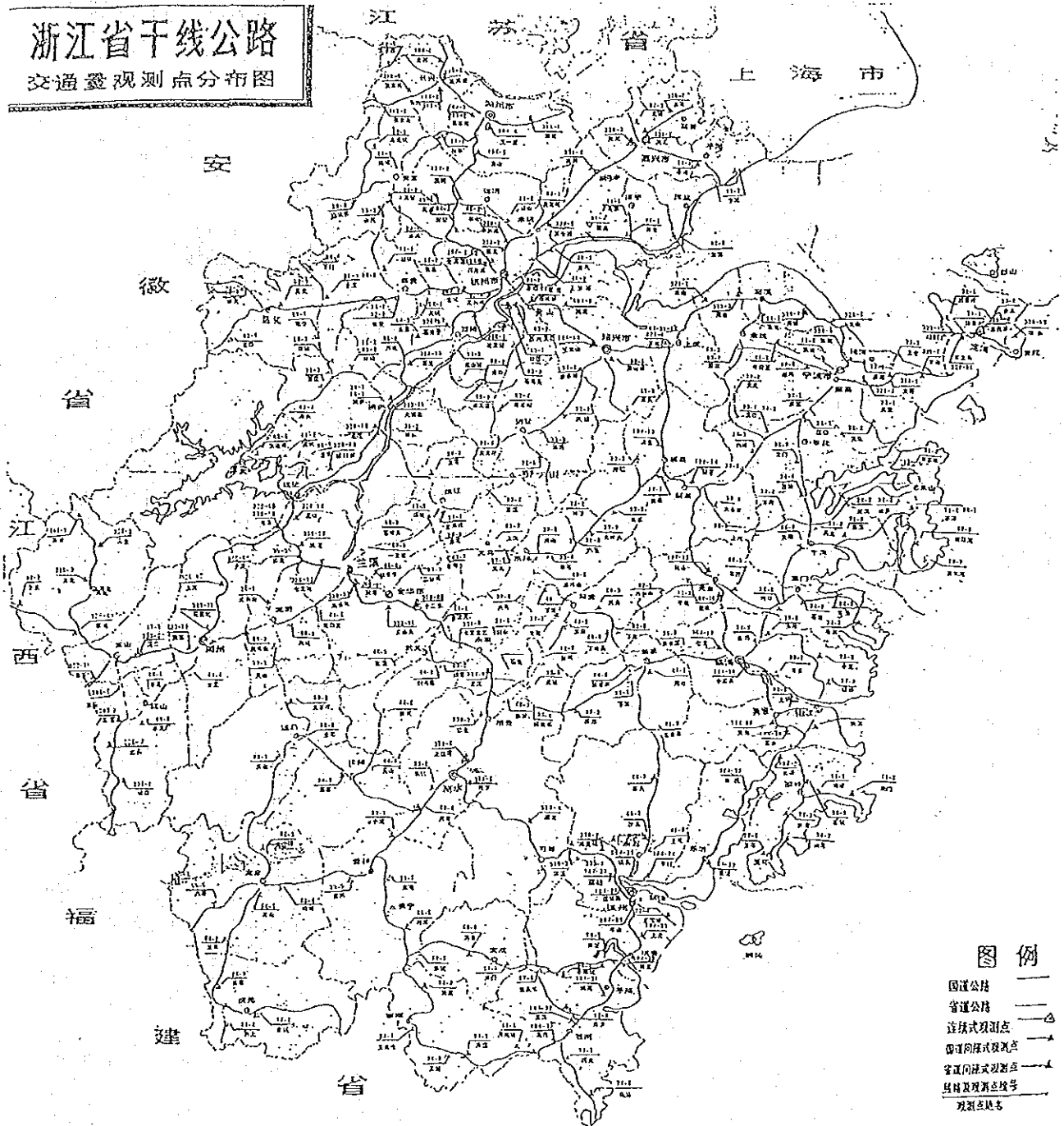


表 5-1 浙江省主要幹線道路距離程

浙江省主要公路里程表 (续)

杭州 26	萧山 14	衙前 15	柯桥 12	绍兴 80	嵊县 16	新昌 7	玳茅 54	天台 224
0	26	40	55	67	147	163	170	224
30	高视 38	临海 34	黄岩 17	路桥 9	泽国 14	大溪 17	水溪 7	白溪 390
0	254	292	326	343	352	366	383	390
30	虹桥 15	乐清 36	港口 420	435	471			
0	26	44	44	61	73	94	120	
杭州 26	萧山 18	临浦 17	樟树下 12	应店街 21	大唐庵 25	郑家坞 120		
0	145	163	199	221	244	253	291	
25	义乌东站 18	东阳 36	桥下 22	双殿金钗 23	岩沿 9	缙云 38	丽水 291	
0	328	367	380	391	421	460		
杭州 35	彰公 12	武康 43	湖州 26	长兴 28	泗安 28	安徽广德 172		
0	35	47	90	116	144	172		
临安 10	浪口 14	溪口 33	山河 8	青山 10	24	57	65	
0	10	24	57	65				
湖州 16	晨舍 19	南埭 9	震泽 16	平望 60	上海青浦 120			
0	16	35	44	60	120			
湖州 7	鹿山 4	塔山 17	苕塘头 7	三畝 9	梅溪 17	长恩岭 7	安吉 68	
0	7	11	28	35	44	61	68	
建德 5	洋溪 11	郭村 11	淡竹 51	淳安 44	潭头 21	百江 14	分水 30	于潜 187
0	5	16	27	78	122	143	157	
衢州 21	安仁 13	龙游 21	下潘 19	兰溪 18	马涧 14	石埠头 11	横溪 16	浦江 133
0	21	34	55	74	92	106	117	
金华 10	二仙桥 9	曹宅 5	潘村 4	鞋塘 4	梅村 7	上溪 6	殿口 8	义乌 53
0	10	19	24	28	32	39	45	
金华 26	菱道 15	武义 15	王宅 18	陶村 13	宣平 17	火烧亭 21	松阳 125	
0	26	41	56	74	87	104	125	
龙游 24	溪口 17	北界 11	新路桥 21	金岸 7	莲昌 34	朱口 8	黄坛口 122	
0	24	41	52	73	80	114	122	
3	桂义岭 32	河里 21	梧桐口 8	龙泉 125	157	178	186	
0	8	14	26	33	43	47	87	
龙泉 8	茶寮 6	王坊 12	八都 7	木岱口 10	共建 4	花桥 40	福建浦城 87	
0	8	14	26	33	43	47	87	
丽水 14	丽沙 7	南山 2	周巷 20	靖居口 7	雅溪口 17	松阳 8	岗下 75	
0	14	21	23	43	50	67	75	
24	遂昌 99							
小和 9	云坛 8	武样 20	吴宁 10	澄照 20	吴山头 8	白鹤 5	东坑 6	罗山 85
0	9	17	37	47	67	75	80	
18	杨寮 12	里光 24	叶山江 20	仙居 10	蔡顺 170			
0	104	116	140	160	170			
仙居 3	上交洋 10	育秀坑 16	西坑 5	峡峙 22	墩头 13	莲头 16	彭溪 85	
0	3	13	29	34	56	69	85	
19	分水关 6	云仙 7	南水头 4	苍南 121				
0	104	110	117	121				
温州 14	永嘉 28	坦下 20	下家岙 8	福佑 37	大寺基 34	上垞 20	步路 161	
0	14	42	62	70	107	141	161	
12	仙居 19	白水洋 20	石鼓 8	临海 230				
0	183	202	222	230				
黄岩 5	十里铺 7	桐屿 5	路桥 5	白枫桥 4	泽国 6	夹峙 6	山厦 38	
0	5	12	17	22	26	32	38	
6	温岭 15	竹坑 6	后塘里 17	井头 11	玉环 93			
0	44	59	65	82	93			
临海 10	大田 11	隔溪 14	岭根 7	宰口 9	小芝 11	殿前街 7	顺南 69	
0	10	21	35	42	51	62	69	
高视 7	岭口 9	三门 4	悬渚 9	头香 8	巡检司 14	健跳 51		
0	7	16	20	29	37	51		
宁波 11	栎社 12	江口 14	溪口 15	上牌柱 8	沙溪 9	龙皇堂 5	竹岸 25	
0	11	23	37	52	60	69	25	
6	西山 4	拔茅 9	新昌 94					
0	81	85	94					
宁海 16	茗芳 5	茶院 5	力洋 11	胡陈 14	泗州头 7	溪口 7	沙岗 55	
0	16	21	26	37	51	58	55	
11	象山 6	大徐 10	贤岸 3	西洋 95				
0	76	82	92	95				

## 付 属 資 料





## 1. 要請書

附件：

# 浙江省干线公路网规划调查申请表

国名	中华人民共和国
项目名称	浙江省干线公路网规划调查
申请单位	中华人民共和国交通部
实施单位	浙江省交通厅

### 申请项目内容

浙江省地处我国东南沿海，系我国经济最发达地区之一。全省总面积十点二万平方公里，南部丘陵多山，北部多属平原，境内土地肥沃，资源丰富，风景优美。优越的自然地理环境，为发展水陆交通提供了极为有利的条件。目前，全省公路通车里程达到二万七千公里，其中国道、省道干线公路达七千公里。

随着经济的发展，对交通运输、特别是对公路运输的需求与日俱增，在浙江省的主要干线公路上年平均日交通量已达到三千至五千辆次，部分路段高达九千辆次以上。但在全省干线公路中，至今还没有高速和一级公路；二级

公路仅有九百六十公里，大部分是三、四级公路。由于干线公路技术标准低，通过能力严重不足，导致目前汽车行驶平均时速仅为每小时三十公里左右，阻车现象时有发生，已严重制约了经济发展和公路运输优势的发挥。

为了实现浙江省二〇〇〇年经济发展目标，改变公路交通基础设施“滞后”状况，将重点抓好干线公路的建设。目前，浙江省已计划修建杭州至宁波高速公路。为了充分发挥高速公路的潜力和投资效益，带动全省经济发展，亟需对全省干线公路建设进行综合调查和科学规划，用以指导今后的公路建设。

该项目为公路网规划调查，主要内容是在调查分析目前的经济发展布局、综合运输和公路交通运输现状及存在的主要问题基础上，根据国民经济发展目标和生产力布局，结合对各种运输方式合理布局、综合发展的调查研究，提出浙江省干线公路网的布局与建设规划方案，并对需优先建设的一至二条重点干线公路进行予可行性研究，提出予可行性研究报告。

该项工作，建议在一九九〇年开始进行。调查研究结果，将用于指导今后的全省公路发展，五年计划和重点公路建设项目的立项工作。该项调查工作拟由中日双方专家合作进行。

## 浙江省干线公路网规划开发调查申请表

1. 项目名称：浙江省干线公路网规划方案

2. 中方申请部门：中华人民共和国交通部

3. 中方实施单位：浙江省交通厅

4. 合作地点：浙江省内现有干线（如附图）

5. 项目申请目的、背景：浙江地处东南沿海，系我国经济发达地区之一，陆域面积10.18万平方公里。现有公路2.88万公里，但在全省至今没有高速和一级公路，仅有二级公路1000公里，大部分是三、四级和等外公路，而且干线公路技术标准低，通过能力严重不足，已严重制约了经济发展和公路运输优势的发挥。为了改变公路交通基础设施“滞后”状况，重点抓好干线公路的建设，亟需对全省干线公路网进行科学规划，用以指导今后的公路建设、五年计划和重点公路建设项目立项工作。同时，通过中日双方技术合作，日方向中方进行技术转让，以便吸收日本国编制公路网规划经验与理论，以及方法手段等。

6. 准备与日方合作的内容，该项目为干线公路网规划

主要内容是在调查分析目前公路交通运输现状及存在主要问题的基础上，根据经济发展要求，提出浙江省干线公路网的布局与建设规划方案；并对需优先建设的重点干线公路进行预可行性研究，提出预可行性研究报告。

7. 希望调查的时间和期间：建议在1990年开始进行，在一个年度内结束。

8. 为了调查必须由日方提供的器材：

(1) 为便于中日专家赴现场调查所需的交通工具：请日方提供“丰田”或“三菱”6(9)座越野车一辆。

(2) 为数据处理，请日方提供(美)ND4500或(美)ND10000计算机一台，(美)HP7596绘图仪，(美)HP激光打印机和(美)HP扫描仪等配套设备各一台。

9. 与日方资金及技术合作关系：日方专家来华及其一切费用，请日方提供。

10. 与第三国及国际机构的合作关系：无

11. 本项目在国家发展计划中的地位：已列入交通部公路发展规划及浙江省1991—1995公路发展计划和长远目标。

12. 调查时国内配套资金来源及金额：配套资金列入

浙江省公路养护、改建计划。

13. 合作地点的设施及完善程度：

(1) 实验室：浙江省交通设计院有完善的土工试验室和专业人员；有关市（地）也有部分主要试验设备。

(2) 专家住房：杭州、宁波、温州等地有宾馆，设施条件较好。

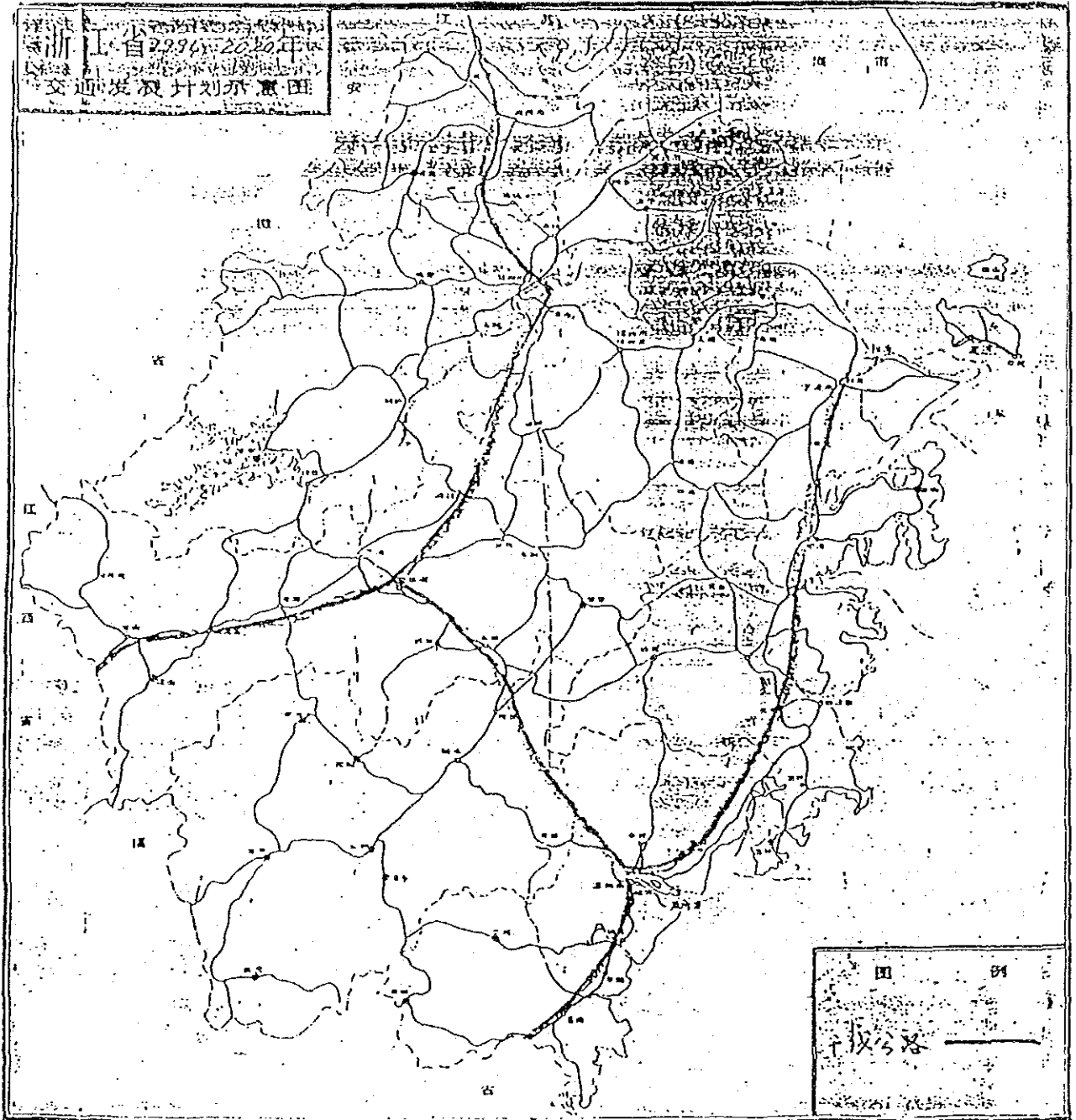
14. 中方参与合作的体制及管理、专业技术翻译人员准备：由浙江省交通厅公路局参与合作，并派出专业技术人员参加，并配备必要的日语翻译。

15. 与合作有关的资料准备情况：按我国政府有关规定，报省政府批准，提供与该项调查有关的资料。

16. 调查后实施计划的资金准备情况：列入国家、省建设计划和省公路养护、改建计划。

17. 对其他部门和领域的影响如何：本项目对全省综合运输和工业、旅游、服务业的布局、设置起调整和指导作用。

附图：浙江省1991—2020年交通发展计划示意图



2. 實施細則

中 華 人 民 共 和 國

浙 江 省 幹 線 道 路 網 計 劃 調 查

實 施 細 則

日 本 國 際 協 力 事 業 團

中 華 人 民 共 和 國 交 通 部



この実施細則は下記の二機関により合意されるものである。

日本国国際協力事業団

中華人民共和国交通部

この実施細則は下記の二者の署名により確認されるものとする。

1992年 2月 29日

日 本 国  
国際協力事業団  
事前調査団長

中華人民共和国  
交通部計画司  
副 司 長

山根一男

山 根 一 男

林平亞

林 平 亞

日本国政府は中華人民共和国政府の提案に基づき、浙江省幹線道路網計画調査の実施を決定し、1992年 2月26日 浙江省幹線道路網計画調査の実施に関する口上書を中華人民共和国政府と交換した。

日本国政府による技術協力の実施機関である国際協力事業団は、日本国において施行されている法律及び規則に従い本調査を実施する。

交通部は中華人民共和国政府の本調査に関する担当機関として、中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い中華人民共和国関係機関の調整を行うとともに、国際協力事業団が派遣する調査団と協力して本調査の円滑な実施をはかる。

1992年 2月26日 日本国政府が中華人民共和国政府へ発した口上書 5. 及び中華人民共和国政府の口上書による回答に基づき、国際協力事業団と中華人民共和国交通部は協力の内容、範囲及び調査日程並びに協力を進めるに当たって両国政府がとるべき措置等の詳細について本実施細則を定めた。

## 1. 協力の内容及び範囲

- (1) 日本側は浙江省を対象とした幹線道路網についてのマスタープラン（目標年次2020年）を策定するとともに、同マスタープランにおいて日中双方が認識した優先度の高い路線に対してフィージビリティ調査を実施する。
- (2) 日本側は本調査の期間中、調査に参画する中国側専門家に対し、調査業務を通じ技術移転を行う。

## 2. 調査の内容

### 2-1 マスタープラン

#### (1) 資料収集及び分析

- ① 社会経済関係資料
- ② 財務関係資料
- ③ 交通関係資料
- ④ 技術関係資料
- ⑤ その他

#### (2) 社会経済フレームの設定

- ① 社会経済の現状分析
- ② 将来の社会経済フレームの設定

- (3) 道路・その他輸送機関調査
  - ① 道路輸送機関の現状調査
  - ② その他輸送機関の現状調査
  
- (4) 交通調査及び需要予測
  - ① 交通実態調査
  - ② 交通需要予測
  - ③ 交通量配分
  
- (5) 道路整備方針の設定
  - ① 道路開発計画の検討
  - ② 環境に対する検討
  - ③ 道路整備方針の設定
  
- (6) マスタープランの策定
  - ① 代替案の検討
  - ② 短・長期事業計画の策定
  - ③ 優先プロジェクトの選定

## 2-2 フェージビリティ調査

- (1) 自然条件調査
  - ① 地形調査
  - ② 土質・地質調査
  - ③ 材料調査
  - ④ その他
  
- (2) 環境予備調査
  - ① 環境影響要因の検討
  - ② 環境保全に対する提言
  
- (3) 最適路線の選定
  - ① 代替案の検討
  - ② 最適路線の選定
  
- (4) 維持管理運営計画

(5) 概略設計

- ① 設計基準の設定
- ② 施工方法の検討
- ③ 概略設計

(6) 事業費の算定

- ① 用地・補償費の算定
- ② 建設費の算定
- ③ 維持・補修費の算定
- ④ 運営費の算定

(7) 経済分析

- ① 経済費用の算定
- ② 便益の算定
- ③ 費用便益分析
- ④ 感度分析
- ⑤ 経済評価

(8) 財務調査

- ① 投資費用
- ② 料金体系および収入計算
- ③ 償還計画
- ④ 感度分析

(9) 実施計画の策定

- ① 建設区分の検討
- ② 段階施工の可能性検討
- ③ 実施計画の策定

(10) 総合評価及び提言

- ① 総合評価
- ② 提言

3. 調査期間及び工程

調査期間及び工程は別表-Iのとおり概ね22ヵ月間とする。

#### 4. 報告書

国際協力事業団は下記の報告書（日本語で作成）を、交通部に提出する。

(1) 着手報告書（30部）

調査実施計画と実施工程を内容とするもので、現地調査の開始時点に提出する。

(2) 進捗報告書（30部）

マスタープランの進捗状況を内容とするもので、現地調査開始後5ヶ月以内に提出する。

(3) 中間報告書（Ⅰ）（50部）

マスタープランを内容とするもので、現地調査開始後9ヶ月以内に提出する。

(4) 中間報告書（Ⅱ）（30部）

フィージビリティ調査の進捗状況を内容とするもので、現地調査開始後15ヶ月以内に提出する。

(5) 最終報告書（案）（50部）

現地調査開始後18ヶ月以内に提出する。

(6) 最終報告書（50部）

最終報告書（案）に関する意見を受けた後2ヶ月以内に提出する。

#### 5. 中国側が取るべき措置

現地調査を円滑に実施するために、中国側は中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い以下の措置をとる。

(1) 中国側専門家、事務職員及び作業員等の提供及びそれに係る全ての経費負担

(2) 現地調査を実施するにあたって、別表－Ⅱ「現地調査に関する業務分担」の中国側が分担する業務の実施およびそれに係る経費負担

(3) 現地調査に必要な作業所及び机、椅子等備品の無償提供及び宿舎の斡旋（但し調査サイトにおいて通常の方法で借上げが困難な場合は宿舎の無償提供）

- (4) 現地調査のために必要な通訳の無償提供
- (5) 現地調査のために必要な航空機、鉄道、車輛及び船舶等の手配  
(但し通常の方法で借上げが困難な車輛及び船舶等については運転手等を含め無償提供)
- (6) 現地調査のために必要な中国国内間電話設備の提供及びそれに係る経費負担
- (7) 現地調査に必要な諸許可の手続きの実施
- (8) 調査のために必要な資料及び情報の提供
- (9) 調査のために必要な資料の中国から日本への移送許可
- (10) 現地調査期間中、調査団員に病気、怪我が発生した場合の病院の手配
- (11) 現地調査期間中の調査団員の安全の確保
- (12) 日本から持込む資機材の中国国内輸送費の負担
- (13) 日本から持込む資機材の輸入及び再輸出に必要な手続き
- (14) その他軽微な資機材等一部経費の負担

#### 6. 日本側が取るべき措置

日本側は調査に当たって以下の措置を取る。

- (1) 日本側調査団員の技術費、渡航費、現地調査期間中の旅費・宿泊費及び医療費の経費負担  
(上記 5. (3), (5) の中国側が負担する場合を除く。)
- (2) 現地調査を実施するにあたって、別表－Ⅱ「現地調査に関する業務分担」の日本側が分担する業務の実施及びそれに係る経費負担
- (3) 日本から持込む資機材の日本から中国の港までの往復輸送費の負担
- (4) 上記 4. の報告書の作成

7. 本実施細則に定めていない事項については、本調査期間中両者協議して定めるものとする。

調査期間及び工程 (勘定案)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
現地調査	—————																						
国内調査	▬										▬							▬					
報告書	△				▲				◇						◆				○				◎

記: △ …… 着手報告書 ▲ …… 進捗報告書 ◇ …… 中間報告書 (工)  
 ◆ …… 中間報告書 (安) ○ …… 最終報告書 (安) ◎ …… 最終報告書



別表 - II

現地調査に関する業務分担

調 査 事 項	国 際 協 力 事 業 団	交 通 部
1. 資料収集及び分析	①資料の整理及び作成様式の決定 ②資料を補完するための調査内容の決定 ③資料の分析	①既存資料の収集及び提供 ②資料の整理及び作成 ③資料を補完するための調査の実施
2. 交通量関係調査	①交通実態調査の実施および解析 ②需要予測及び交通量配分	①交通実態調査の実施協力（調査員の提供）
3. 現地調査	①現場踏査の実施 ②調査に必要な計画及び指導 ③土質、地質調査の計画、機械、器具の提供、指導 ④地形測量の計画、機械、器具の提供、指導	①現場踏査の実施協力 ②必要な地形図の提供 ③土質、地質調査の実施（調査員の提供） ④地形測量の実施（調査員の提供） （インターチェンジ、トンネル、橋梁部）
4. 概略設計	①設計計画の指導及び設計の実施	①設計の実施協力
5. 費用の算定	①建設費、維持補修費、運営費の算定	①用地及び補償費の算定 ②ローカルコスト算定のための基礎単価の算定協力
6. その他	①その他の「実施細則」に決められている調査事項の実施	①その他の「実施細則」に決められている調査事項の実施協力

中 华 人 民 共 和 国  
浙 江 省 干 线 公 路 网 规 划 调 查  
实 施 细 则

中 华 人 民 共 和 国 交 通 部  
日 本 国 国 际 协 力 事 业 团

此实施细则已经中华人民共和国交通部和日本国国际协力事业团双方达成一致意见，并由下述二人签名确认。

中华人民共和国交通部  
计划司 副司长

林秉斐

日本国国际协力事业团  
事前调查团 团长

山根一男

一九九二年二月二十九日

日本国政府根据中华人民共和国政府的建议，决定对浙江省干线公路网规划进行调查，并于一九九二年二月二十六日与中华人民共和国政府就实施浙江省干线公路网规划调查交换了照会。

国际协力事业团为日本政府进行技术合作的执行机构，将按照日本国现行法律和规章进行该项调查。

交通部为中华人民共和国政府进行本调查的负责机构，将按照中华人民共和国的现行法律和规章，负责中华人民共和国有关部门间的协调工作，并与日本国际协力事业团派遣的调查团进行合作，以便圆满顺利地实施该项调查。

根据一九九二年二月二十六日日本政府致中国政府的照会中第5条及中国政府复照确认，中华人民共和国交通部和日本国际协力事业团，就本项合作的内容、范围、调查日程及两国政府为推进本项合作应采取的具体措施等问题，制定了本实施细则。

#### 1. 合作的内容及范围

(1) 日方在制定浙江省干线公路网规划(规划期2020年)的基础上，对规划中中日双方都认为优先度高的路线实行可行性调查。

(2) 日方将向参加本调查规划的中方专家，通过业务调查，进行技术转让。

#### 1. 调查内容:

##### 1-1. 公路网规划

##### (1) 资料的收集及分析

① 有关社会经济资料

② 有关财务资料

③ 有关交通资料

④ 有关技术资料

⑤ 其他

(2) 社会经济规划设想

① 社会经济现状分析

② 将来社会经济发展设想

(3) 公路、其他运输机构的调查

① 公路运输机构的现状调查

② 其他运输机构的现状调查

(4) 交通调查及需求预测

① 交通实际情况调查

② 交通需求预测

③ 交通量的分配

(5) 公路建设方针的制定

① 公路开发计划的研讨

② 环境研讨

③ 公路建设方针的制定

(6) 公路网规划的制定

① 比较方案的研讨

② 长、短期计划的制定

③ 优先项目的选定

1-1. 可行性调查

(1) 自然条件调查

① 地形调查

② 土质、地质调查

③ 材料调查

④ 其他

(2) 环境事前调查

① 影响环境主要因素的研讨

② 对环境保护的建议

(3) 最佳路线的选定

- ① 比较方案的研讨
- ② 最佳线路的选定
- (4) 养护管理运营计划
- (5) 方案设计
  - ① 设计标准
  - ② 施工方法
  - ③ 方案设计
- (6) 费用计算
  - ① 用地和补偿费
  - ② 建设费
  - ③ 养护管理费
  - ④ 运营费
- (7) 经济评价
  - ① 经济费用的推算
  - ② 受益的推算
  - ③ 费用受益分析
  - ④ 灵敏度分析
  - ⑤ 经济评价
- (8) 财务调查
  - ① 投资费用
  - ② 收费系统及收入测算
  - ③ 偿还计划
  - ④ 灵敏度分析
- (9) 实施计划的制定
  - ① 建设划分的研究
  - ② 分期施工可能性研究
  - ③ 实施计划的制定
- (10) 综合评价及建议
  - ① 综合评价

## ② 建议

### 3. 调查时间和调查程序

调查时间和调查程序如附表1所示约需11个月。

### 4. 调查报告

国际协力事业团将向交通部提出下述用日文写成的报告书

#### (1) 开始报告书(30份)

在现场调查开始时提出以调查实施计划和实施程序为内容的报告书。

#### (2) 进展报告书(30份)

在现场调查开始后5个月内提出以规划进展状况为内容的报告书。

#### (3) 中间报告书(1)(50份)

在现场调查开始后9个月内提出以规划为内容的报告书。

#### (4) 中间报告书(2)(30份)

在现场调查开始后15个月内提出以可行性调查进展状况为内容的报告书。

#### (5) 最终报告书(草案)(50份)

在现场调查开始后18个月内提出最终报告书(草案)。

#### (6) 最终报告书(50份)

在接到最终报告书(草案)意见后二个月内提出最终报告书。

### 5. 中方应采取的措施

为便于现场调查顺利进行，中方将根据中华人民共和国现行法律和规章，采取以下措施。

(1) 配备中方专业人员、行政人员及作业人员，并负担上述人员的全部经费。

(2) 在进行现场调查时，执行附表1“有关现场调查的业务分工”中，规定由中方承担的业务并负担其有关经费。

(3) 在进行现场调查时无偿提供必要的工作场所及桌、椅等物品，安排调查成员的住宿(如在调查现场难以用通常租赁方法解决宿舍时，则由中方无偿提供宿舍)。

(4) 无偿配备现场调查所需的翻译人员。

(5) 为进行现场调查联系飞机、火车、车辆及船舶等交通工具，(如用通常租赁方法难以解决车辆和船舶等时，则由中方无偿提供司机等)。

(6) 为进行现场调查提供在中国国内通话的电话设备并负担其经费。

(7) 办理进行现场调查所需的许可手续。

(8) 提供调查所需的信息和资料。

(9) 允许日方人员将调查所需的资料送回日本。

(10) 负责为现场调查期间生病或受伤的调查团员安排医院进行

治疗。

(11) 保障调查成员在现场调查期间的安全。

(12) 负担从日本带进中国的材料和器材在中国国内的运费。

(13) 办理从日本带进中国的材料和器材的入关和再出关手

续。

(14) 负担其他轻微的材料和器材等部分经费。

## 6. 日本方面应当采取的措施

日方调查时采取以下措施

(1) 负担日方调查团成员的技术经费，国际旅费，现场调查期间的食宿费，中国国内旅费及医疗费等各项经费(上述第3条第(3)，(5)款中规定由中方负担的部分除外)。

(2) 在进行现场调查时，执行附表2“有关现场调查的业务分工”中，规定由日方承担的业务，并负担其相应的经费。

(3) 负担从日本带进中国的材料和器材，从日本至中国港口之间的往返运费。

(4) 提交上述第4条规定的报告书。

7. 本实施细则中未规定的事项，应由双方在进行调查期



间另行商定。

附表1

调查时间和调查程序(暂定案)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
现场调查	—																						
国内调查	—									—													
报告书	△				▲				◇						◆				○				○

注: △ ... 开始报告书    ▲ ... 进展报告书    ◇ ... 中间报告书

◆ ... 中间报告书    ○ ... 最终报告书(草案)    ◎ ... 最终报告书

附表2

### 有关现场调查的业务分工

调查项目	国际协力事业团	交通部
1. 资料收集与分析	(1) 资料整理、整理格式的决定 (2) 补充资料调查内容的决定 (3) 资料分析	(1) 现有资料的收集和提供 (2) 资料整理、完成 (3) 补充资料调查的实施
2. 有关交通量调查	(1) 交通现状调查的实施与分析 (2) 需要量预测、交通量分配	(1) 协助交通现状调查的实施 (提供调查人员)
3. 现场调查	(1) 现场勘测的实施 (2) 制定调查所需的计划与指导 (3) 土质、地质调查计划 提供机械、器材、指导 (4) 地形测量计划 提供机械、器材、指导	(1) 协助现场勘测的实施 (2) 提供必要的地形图 (3) 土质、地质调查的实施 (提供调查员) (4) 地形测量的实施(大桥、立交桥、隧道)(提供调查员)
4. 方案设计	(1) 设计计划的指导与设计的实施	(1) 协助设计的实施
5. 费用的推算	(1) 建设费、养护管理费、运营费的推算	(1) 占地及补偿费的推算 (2) 协助为计算地方经费的基础单价的推算
6. 其他	(1) 其他“实施细则”中所规定的调查事项的实施	(1) 协助其他“实施细则”中所规定的调查事项的实施

3. 協議議事録

中 華 人 民 共 和 国

浙 江 省 幹 線 道 路 網 計 画 調 査

協 議 議 事 録

日 本 国 国 際 協 力 事 業 団

中 華 人 民 共 和 国 交 通 部

中華人民共和国交通部の招聘に応じて、浙江省幹線道路網計画調査に係る日本国国際協力事業団の事前調査団は、1992年 2月18日から 2月29日まで中華人民共和国を訪問し、同計画調査の実施可能性について、中華人民共和国交通部関係者および浙江省交通庁関係者と友好的、かつ、真摯な一連の協議を行うとともに調査団は、浙江省に赴き現地調査を実施した。日中双方は浙江省幹線道路網計画調査に係る実施細則について合意に達した。

なお、この実施細則の協議において、本調査を効率的に実施するための意見交換を行い以下の事項を明確にした。

### 1. 本調査の対象道路網について

中国側は、マスタープランの道路網については、現在の国道および省道が対象である旨日本側に説明した。あわせてフィージビリティ調査としては、杭州—金華—衢州（延長約270km）の路線を対象にしたい旨要請した。日本側は、基本的に国道省道をマスタープランの対象道路網とすることに合意した。フィージビリティ調査については、中国側の要請を伝達する旨約束した。

### 2. 技術移転について

中国側は、本調査実施期間中に、中国側カウンターパートの日本における研修を要請した。日本側は、技術移転の観点からその必要性を理解し、日本の関係機関に対し、中国側の要請を伝達する旨約束した。また、中国側は、日本側に対し調査期間中各段階ごとに道路計画の理論や方法、作業の要点を説明するとともに、道路網計画モデルのソフトの提供を要請した。日本側は、この点について中国側の要請に対し努力する旨表明するとともに、ソフト提供については、日本側の関係機関に伝達する旨表明した。

### 3. 本調査に必要な資料について

日本側は、本調査の実施に必要な資料、特にルート沿いの帯状の縮尺1/5万および1/1万地形図の提供を中国側に求めた。中国側は、日本側の要請する時期に関係機関の許可同意を得た後必要となる資料を提出する旨約束した。ただし、日本側は、中国側に対し、必要とする一カ月前迄に書面で連絡するものとする。

#### 4. 現地調査に必要な作業所について

中国側は、実施細則 5.(3) 現地調査に必要な作業所については、杭州市で無償提供できない旨説明した。日本側は、中国側の状況を理解するとともに、その旨を日本の関係機関に伝達する約束をした。

#### 5. 現地作業に必要な事務用機器および現地調査機材について

中国側は、現地作業に必要な事務用機器および現地調査用機材については、日本側で準備して欲しい旨要請した。日本側は、これらの事務用機器および現地調査用機材について、作業上不可欠なことから日本側で準備したい旨述べた。なお、機材の搬入地点について、中国側は、上海を選定した。

#### 6. 現地調査に必要な車輛の提供について

中国側は、実施細則 5.(5) 現地調査に必要な車輛については、適当な車輛がなく無償提供できないので日本側で準備するよう要請した。日本側は、中国側の要請を日本の関係機関に伝達する旨約束した。

#### 7. 報告書提出時の協議について

中国側は、中間報告書（I）と最終報告書（案）の作成に当たって、双方は意見交換を十分に行うよう要請した。日本側も中国側の要請の必要性を認め、中間報告書（I）および最終報告書（案）については、報告書提出後2カ月以内に協議し、次の段階の作業のために議事録を残すことに同意した。

中国側は、中間報告書（I）と最終報告書（案）については、日本国内で協議したい旨要請した。日本側は、これらの協議は中国国内で実施したい旨説明した。

この協議議事録は、浙江省幹線道路網計画調査に係る実施細則の協議における議事録として日本語および中国語により作成し、いずれも同等の効力を有するものとして下記の二者の署名により確認されるものとする。

1992年 2月29日

日 本 国  
国際協力事業団  
事前調査団長

中華人民共和国  
交通部計画司  
副 司 長

山 根 一 男

山 根 一 男

林 平 亞

林 平 亞

## 日 本 側 協 議 參 加 者 名 簿

事 前 調 査 団

団 長  
団 員  
団 員  
団 員  
団 員  
団 員

山 根 一 男  
毛 利 徳 成  
岡 崎 新 太 郎  
石 川 文 夫  
大 橋 邦 男  
品 田 理 恵

日 本 大 使 館

書 記 官

安 田 泰 二

国 際 協 力 事 業 団  
中 国 事 務 所

輿 邨 彰 一



中华人民共和国方面参加会谈人员名单

交通部计划司副司长	林平亚
交通部计划司副处长	高良臣
交通部计划司工程师	朱 民
交通部外事司官 员	金明华
浙江省交通厅副局长	徐志贤
浙江省交通厅科 长	王炳耀
浙江省交通厅工程师	郭怡桦

中 华 人 民 共 和 国  
浙 江 省 干 线 公 路 网 规 划 调 查

会 谈 纪 要

中 华 人 民 共 和 国 交 通 部  
日 本 国 国 际 协 力 事 业 团

应中华人民共和国交通部邀请，日本国际协力事业团浙江省干线公路网规划调查事前调查团，于一九九二年二月十八日至二十九日访问了中华人民共和国，就该规划实施的可能性与中华人民共和国交通部和浙江省交通厅有关人员进行了友好和真挚的会谈，调查团并赴浙江省进行了实地考察，中日双方就浙江省干线公路网规划调查实施细则达成一致意见。

在实施细则协议中，为有效地进行本调查，双方进行了会谈，明确以下事项。

#### 1. 关于本公路网规划调查

中方就公路网规划问题向日方说明了以现有国道和省道为对象。作为可行性调查要求希望以杭州——金华——衢州(总里程270公里)路线为对象。日方基本上同意以国道、省道为对象的公路网规划，有关可行性调查，日方同意转达中方要求。

#### 1. 技术转让

中方要求在本调查实施期间，中方对口人员在日研修，日方从技术转让的观点出发理解其必要性，同意将中方要求转达日方有关机构。中方要求日方在调查期间分阶段就公路网规划的理论、方法、工作要点进行说明并提供道路网规划模型的软件，日方就此表示努力满足中方要求，有关模型软件的提供，日方表示向日方有关机构转达。

#### 1. 本次调查所必须的资料

日方要求中方提供本调查实施中所必要的资料，特别是沿线的五万分之一和万分之一带状地形图。中方同意在日方要求的时候，经有关机构许可同意后提供必要的资料，但是，日方必须在一个月前与中方书面联系。

#### 1. 现场考察所必要的工作场所

就实施细则5.(3)现场调查所必要的工作场所，中方说明在杭州市不能无偿提供工作场所，日方表示理解中方情况，同意将此转达日方有关机构。

5、现场工作所必要的办公用器材及现场调查用机具设备

就现场工作用办公器材及现场调查用机具设备，中方要求日方准备，日方表示以上办公用器材及现场调查用机具设备，为工作上不可缺少的，由日方准备。器材入关地点中方选定为上海。

6、现场调查所必要车辆的提供

就实施细则5.(5)，现场调查所必要的车辆，因为无适当车辆，不能无偿提供，中方要求日方自备车辆。日方同意将中方要求向日方有关机构转达。

7、报告书提出时的讨论

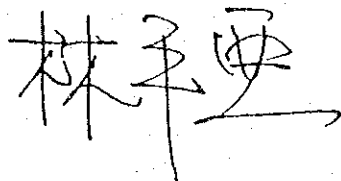
中方要求，在中间报告书和最终报告书(草案)完成时，双方进行意见交换是必要的，日方也认为是必要的。并在日方提供中间报告书和最终报告书(草案)后二个月内进行讨论，并形成讨论纪要指导下一步工作。中方要求中间报告书和最终报告书(草案)讨论，在日本进行，日方说明以上讨论在中国进行。

此文为浙江省干线公路网规划调查实施细则协议中的会谈纪要，由中文和日文写成，具有同等效力。由以下二人签字确认。

中华人民共和国

交通部

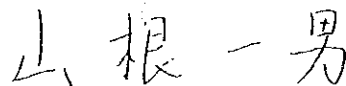
计划司副司长



日本国

国际协力事业团

事前调查团团长



一九九二年二月二十九日

中华人民共和国方面参加会谈人员名单

交通部计划司副司长	林平亚
交通部计划司副处长	高良臣
交通部计划司工程师	朱 民
交通部外事司官 员	金明华
浙江省交通厅副局长	徐志贤
浙江省交通厅科 长	王炳耀
浙江省交通厅工程师	郭怡桦

## 日本側協議參加者名簿

事前調査団

団長	山根一男
団員	毛利徳成
団員	岡崎新太郎
団員	石川文夫
団員	大橋邦男
団員	品田理恵

日本大使館

書記官	安田泰二
-----	------

国際協力事業団  
中国事務所

奥邨彰一
------

4. 質問書

中華人民共和国  
浙江省幹線道路網整備計画調査

質 問 書

1992年2月

事前調査団

国際協力事業団

NO.	本 格 調 査 に 必 要 な 資 料 及 び 情 報	資 料 の有無	資 料 の 取 集 先 ( 機 関 )	資 料 の 名 称
1.	中国人民共和国全体に関する社会・経済資料			
	(1) 年次報告書又は統計書として省レベルの指標が記載されているもの			
1	a) 国民総生産額 (過去最低5年間)	有		中国統計年鑑
2	b) 人口統計 (過去最低5年間)	〃		〃
3	c) 工業生産 (合計と主要生産物に関し過去最低5年間)	〃		〃
	(2) 最新の国家開発計画に関する資料	〃	2,000年まではあり、提出でき 〃	2,020年までは調査して提出する。 〃
4	a) 工業、鉱業、農業に関するもの	〃	〃	〃
5	b) 交通インフラに関するもの	〃	〃	〃
6	c) 開発計画の基礎に用いた人口、国民総生産及び工業、農業の将来予測結果及びそれぞれの伸率について記載されているもの。	〃	〃	〃
7	(3) 国家予算と今後の見通し (セクター毎とその合計)	有	今後の見通しはない	中国統計年鑑
8	(4) セクター毎の公共投資額と今後の見通し	〃	〃	〃



No.	本 格 調 査 に 必 要 な 資 料 及 び 情 報	資 料 の 有 無	資 料 の 収 集 先 ( 機 関 )	資 料 の 名 称
2.	浙江省に関する社会・経済資料及び地図			
9	(1) 年次報告書又は統計書として県レベルの指標が記載されているもの	有		浙江省統計年鑑
	a) 地域総生産額 (過去最低5年間)	〃		〃
10	b) 人口統計 (過去最低5年間)	〃		〃
11	c) 工・農業生産 (合計と主要生産物に関し過去最低5年間)	〃		〃
12	(2) 最新の浙江省開発計画に関する資料	有	2,000年までは提出できる。 (浙江省計画委員会)	
13	a) 工業、鉱業、農業に関するもの	〃	〃	〃
14	b) 交通インフラに関するもの	〃	〃	〃
15	c) 開発計画の基礎に用いた人口、国民総生産及び工業、農業の将来予測結果及びそれぞれの伸率について記載されているもの	〃	〃	〃
16	(3) 浙江省の年次予算と今後の見通し (セクター毎とその合計)	有	浙江省計画委員会	浙江省統計年鑑
17	(4) セクター毎の公共投資額と今後の見通し (過去最低5年間)	〃	〃	〃
18	(5) 浙江省の現況土地利用図及び将来土地利用計画図	〃	土地局	〃
19	(6) 調査対象道路をカバーする 1/50,000地形図とその枚数	〃	提出には手続が必要	〃
20	(7) 調査対象幹線道路が通過する都市の地図と縮尺	〃	(1/10,000 既存地形図がある)	作成年度は新しい。
21	(8) 調査対象幹線道路をカバーする航空写真とその縮尺 (9) 〃 〃 をカバーする地質図と縮尺	無 有	地質局 1/10万~1/40万	

経済フレーム 2,000年迄ある。  
2,020年 は研究部門にあり連絡しなければならぬ。

NO.	本格調査に必要な資料及び情報	資料の有無	資料の収集先(機関)	資料の名称
22	3. 環境に関する資料 (1) 中華人民共和国の環境政策	有	環境部	
23	(2) 制度に関するもの	有	環境部	
24	a) 環境に関する法律又は規制	〃	〃	
25	b) 環境基準	〃	〃	
	c) 関係する組織及び団体			

NO.	本格調査に必要な資料及び情報	資料の有無	資料の収集先(機関)	資料の名称
4.	地域交通輸送に関する資料(浙江省及び周辺) (1) 鉄道輸送に関する資料 a) 鉄道網図(駅と駅名の記載されているもの) b) 輸送量(貨物、人)(主要品目別)(過去最低5年) c) 駅毎の取扱った輸送量(貨物・人)(主要品目別)(過去最低5年) d) 駅間O-D表(貨物・人)(主要品目別O・D) e) 将来輸送計画 (2) 港湾に関する資料 a) 港湾の位置図/バース数 b) 各港湾に於ける取扱貨物量(主要品目別)(在来、コンテナ)(過去最低5年) c) 取扱貨物量内陸輸送に於ける機関分担 d) 将来港湾開発計画 (3) 内陸水運に関する資料 a) 水路と関連施設の位置図 b) 輸送量(主要品目別)(過去最低5年) c) 将来輸送計画	有 “ “ “ “ 有 “ “ “ 有 “ “	中央鉄道部 “ “ “ “ 交通庁 “ “ “ 交通庁 “ “	
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				

No.	本格調査に必要な資料及び情報	資料の有無	資料の収集先(機関)	資料の名称
38	(4) 道路輸送に関する資料	有	交通庁	
39	a) 道路網図(道路規格と舗装の有無が記載されているもの)	〃	〃	
40	b) 幹線道路の断面交通量と観測地点	〃	〃	
41	c) 県毎の自動車保有台数(車種別)(過去最低10年)	〃	〃	
42	d) 地域内の道路貨物輸送業者と保有台数(過去最低5年)	〃	〃	
43	e) 地域間旅客輸送業者と保有台数/路線図(過去最低5年)	〃	〃	
44	f) 道路輸送及び自動車保有に関する法律又は規制	〃	〃	
	g) 将来輸送計画(保有台数の予測が記載されている資料)	〃	〃	

No.	本格調査に必要な資料及び情報	資料の有無	資料の収集先(機関)	資料の名称	
45	5. 調査対象幹線道路網に関する資料 a) 道路現況(巾員、構造、舗装の種類と状況等) b) 橋梁現況(巾員、構造、建設年度等) c) 改良計画 d) 維持管理組織と費用 e) 将来計画 f) 地点間道路距離 g) 現在の地点間走行時間	有	交通庁		
46		"	"		
47		"	"	"	
48		"	"	"	
49		"	"	"	
50		"	"	"	
51		"	"	"	

NO.	本格調査に必要な資料及び情報	資料の有無	資料の収集先(機関)	資料の名称
52	6. 本格調査に於ける現地調査に関する質問 (1) 道路交通調査	有	交通庁に交通調査部門有	
53	a) 現地に於ける断面交通調査員: 調査経験の有無及び経験者の人数		0-D 調査経験有	
54	b) 0-D 調査員: 調査の経験の有無及び経験者の人数		0-D 38地点の計画有	
55	c) a) b) の調査監督員の経験者と人数 (2) 地形測量調査	有	全 省	
56	a) 調査対象道路をカバーする1/10,000地形図の有無	無	取 消 し	
57	b) 調査対象道路の渡河地点をカバーする1/2,500 地形図の有無		取 消 し	
58	c) 航空写真撮影許可取得と撮影に要する期間 (仮定、延長150km 巾2km <sup>2</sup> )		取 消 し	
58	d) 延長150km 巾2km(300km <sup>2</sup> )の面積の1/10,000 縮尺地形図を 作成のために要する期間			

NO.	本格調査に必要な資料及び情報	資料の有無	資料の収集先(機関)	資料の名称
59	(3)地質調査	無	実査による	
60	a) 調査対象道路に於て実施された土質調査の有無とその結果	〃	〃	
61	b) 調査対象道路の渡河地点に於て実施された土質調査の有無とその結果	〃	室内試験機材を要求	
62	c) ボーリング調査1ヶ所 20mとした場合の必要な期間	〃	杭州、金華、衢州	
62	d) 浙江省内に於ける土質室内試験可能な都市名とその機関	〃	〃	
63	7. 道路設計に関する資料	有	交通部	
64	(1) 道路規格及び構造に関する基準	〃	〃	
65	(2) 橋梁設計基準	〃	〃	
65	(3) 内陸水運の規格別航路限界高	〃	〃	
66	(4) 計画地域内の自然保護区域及び重要な文化財	〃	文化財の機関(手続が必要) F/S 調査区域なら可能	

NO.	本格調査に必要な資料及び情報	資料の有無	資料の収集先(機関)	資料の名称
67	8. 施工計画に関する資料	無		
68	(1) 当該道路工事に使用可能な建設機械の種類 (2) 道路用地の買収に必要な期間	有	3ヶ月	
69	9. 建設材料に関する資料	有		
70	(1) 使用可能な現地の材料の種類	"		
71	(2) 使用材料の規格	"		
72	(3) 材料の使用制限 (例: アスファルト)	"	ナシ; 強度が強い鋼材の一部にはある。 交通庁 (区間別)	
73	(4) 材料及び建設単価	"	"	
74	(5) 材料に含まれる税金	"	"	
75	10. 経済評価に関する資料	有	交通庁	
76	(1) 時間価値	"	"	
77	(2) 自動車走行費用 (車種別、税込、税抜)	"	鉄道部	
78	(3) 鉄道による貨物の輸送原価と料金	"	交通庁	
79	(4) 内水運による貨物の輸送原価と料金	"		



5. 収集資料リスト

収 集 資 料 リ ス ト

<u>資 料 の 名 称</u>		<u>形 態</u>	<u>サイズ</u>	<u>頁 数</u>	<u>発行機関</u>
1.	中 国 統 計 年 鑑 1991	報告書	B5	857	国家統計局
2.	浙 江 統 計 年 鑑 1984	報告書	A5	257	浙江省統計局
3.	浙 江 経 済 統 計 年 鑑 1985	報告書	A5	400	浙江省統計局
4.	浙 江 社 会 経 済 統 計 年 鑑 1986	報告書	A5	700	浙江省統計局
5.	浙 江 社 会 経 済 統 計 年 鑑 1987	報告書	A5	500	浙江省統計局
6.	浙 江 統 計 年 鑑 1988	報告書	B5	500	浙江省統計局
7.	浙 江 統 計 年 鑑 1989	報告書	B5	479	浙江省統計局
8.	浙 江 統 計 年 鑑 1990	報告書	B5	547	浙江省統計局
9.	浙 江 統 計 年 鑑 1991	報告書	B5	583	浙江省統計局
10.	奋 进 中 的 浙 江 1949-1989	報告書	B5	461	浙江省統計局







JICA